

令和8年5月29日

保護者の皆様へ

三原市立西小学校

校長 徳重 宏美

台風・大雨（地震）等の自然災害時の対応について （お知らせ）

平素より本校の教育活動に対し、ご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、気象警報発令時の対応について、三原市教育委員会から示されている基準をもと
にしてお知らせします。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 ・午前6時の段階で、テレビやラジオ、インターネット等の報道機関において、三原市または三原市を含む地域（尾三地域、県南部、県全域）に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」（特別警報を含む）が1つでも発令されている場合

・午前6時の段階で、学校所在地（西宮地区）に警戒レベル4「避難指示」またはレベル5「緊急安全確保」（以下、「警戒レベル4等」という）が発令されている場合

⇒市内すべての小学校は臨時休校となります。

- 2 午前6時以降登校までに警報・警戒レベル4等が発令された場合

- （1）自宅を出る前に警報が発令された場合⇒自宅待機とします。
（2）登校途中に警報が発令された場合⇒そのまま登校します。

- 3 登校後に警報・警戒レベル4等が発令された場合

2と3におけるその後の対応については、登校状況や気象状況等により判断します。

- ①「授業打ち切り、一斉下校」を行う場合

⇒緊急メール配信で連絡をします。

児童の下校に関して不都合がある場合（留守家庭等）は学校にお知らせください。

- ②停電やパソコン等の不具合で、メール配信や電話ができない場合

⇒登校前であれば自宅待機

⇒登校後であれば学校で保護者の方へ直接引き渡し

☆ 給食の実施は午前8時30分までに判断します。

☆ 地震、津波等児童が学校にいる場合の避難先は、新校舎及び新校舎の屋上としています。